

- (3) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有する者であって、次のいずれかを満たす者であること。

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

ア A、B、C、D等級に格付けされた者

イ D等級に格付けされた者は、同一献立を一度に300食以上提供する集団給食業務を1年間以上請け負った実績を証明できる者とし、契約担当官が認める者

- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 社会保険料及び労働保険の適用を受けている場合は、直近1年間において保険料等の滞納がないこと。
- (8) 陸上自衛隊八戸駐屯地（以下「官側」という。）における給食業務部外委託に係る仕様書に規定する業務を提供できる態勢が整っている者又は本委託業務開始までに整えることができることを証明できる者であること。
- (9) 提出した書類に虚偽を記載していないと認められる者であること。
- (10) 次項第3号アに示す入札関係書類について、合格であった者
- (11) 現場説明会・入札説明会に参加した者

5 入札及び契約締結に係る業務予定

本委託業務の入札に係る落札及び契約締結は、本委託業務に係る令和 8 年度予算が成立することを条件とする。

- (1) 仕様書の配布

令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）以降、次の場所において配布する。

ア 陸上自衛隊八戸駐屯地第 3 8 4 会計隊事務室

イ 陸上自衛隊東北方面会計隊ホームページ

(2) 現場説明会・入札説明会

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、個別の説明会を実施するので、入札参加予定者は必ず参加すること。細部は公告に記載の要領で対応する。

(3) 入札関係書類提出

ア 提出書類

(ア) 資格審査結果通知書

令和 7・8・9 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し。

(イ) 令和 6 年度分以降の社会保険（健康保険及び厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険及び労働者災害補償保険）の納入証明書

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険料又は労働保険料の納付猶予許可を受けている場合、該当する「納付の猶予（特例）許可通知書」の写しを提出するものとする。

(ウ) 業務提案書

仕様書に規定する業務を提供できる態勢の有無を確認するため、次に掲げる事項を具体的に記載すること。

a 実施態勢

(a) 勤務予定表案、作業従事者等の採用及び運用計画等並びに消耗品等

aa 勤務予定表案（調理及び配食作業に必要なと見積もった人員数を基に、任意の 1 か月分を作成すること。氏名の記載は不要）

（別紙第 2 「「勤務予定表案」の例」参照）

ab 従業従事者及び現場責任者の採用及び運用計画並びに予定人数を確保できなかった場合の処置対策

（別紙第 3 「「採用・運用計画等」の例」参照）

ac 受託者が準備する消耗品及び使用見積（衛生用消耗品含む）

（別紙第 4 「「受託者が準備する消耗品及び使用見積」の例」参照）

(b) 調理及び配食時における作業従事者等の配置

aa 炊飯、下処理、揚げ等、加熱調理作業及び非加熱作業ごとの調理工程表及び作業人員見積

ab 仕様書に示す「配食人員の配置（基準）」に準拠し、図示等により、理解容易なように説明

（別紙第 5 「八戸駐屯地食堂における配食人員の配置」（基準）参照）